

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 1日

事業所名 しあわせ駅松本

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容 又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		学習室の大・中・小の机の配置、畳間やフローリング室に、ジョイントマットの活用等工夫して、安全に過ごせるよう配慮している。	
	2	職員の配置数は適切である	6		職員の配置基準を満たし、かつ、児童指導員数も常に確保できている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		・構造化…机や本棚の配置を工夫して、視覚優位で写真やイラストを使って、子ども本人にわかりやすく案内等している。 ・バリアフリー化…フロア全体はほぼ段差無して、トイレや洗面所等の少しの段差には、スロープ設置等で一般的なバリアフリー化がなされているが、敢えて一部残した段差(玄関上がり框の大きな段差やフロアと畳間との境の小さな段差)については、歩行困難児が複数名利用しており、歩行訓練の為に「大・小の段差」を活用し、社会生活において「段差の乗り越え方」の意識づけを行うという目的をもって、対応している。 ・多動児対策…足元に注意を向ける癖を付ける溜めに常に意識づけの声掛け・指導をしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		空気清浄機などを設置し、毎日の清掃等にて、清潔に保てるようスタッフ一同取り組んでいる。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		業務改善のための職員ミーティングを随時行っているが、今後さらに明確な目標設定と振り返りを強化していく考えである。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		保護者のご意見を積極的に取り入れ、さらに業務改善ができるように努めている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		ホームページ、デイだよりや会報で公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6		現在、鋭意改善中である。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		本社にて研修を行っている。 また、本社主導により毎月テーマを決めて、各事業所に於いても全職員参加の研修を実施している。	
適切な支	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		アセスメントを適切に行い、ニーズや課題を児発管を中心に、職員全員ミーティング等で分析・確認・作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		個々人に合わせたアセスメントツールを使用しているが、今後も随時見直しを図っていく。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		児発管を中心に、基本的なガイドラインに沿って、職員全員でそれぞれの子どもの支援に必要な項目を適切に選択・検討し、具体的な支援内容を設定し、「個別支援計画書」を作成し、保護者に提示している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		職員全員で、支援計画を読み合わせ、ニーズ・課題を確認して、それぞれに必要な支援を行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		活動プログラムの立案は、全職員の意見を必ず取り入れるようにミーティングを組んでいる。職員全員で、活動プログラム作成に関わり、日毎、週毎、月毎にチームで行っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		全職員の意見を取り入れることで、支援内容がマンネリ化しないように気をつけながら、ミーティング等でプログラムを作成・決定している。	

	チェック項目	はい		工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容 又は改善目標	
		いいえ				
援 の 提 供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6		職員全員で随時ミーティングしながら、児童一人一人の状況・特性を把握できるよう心掛けて支援計画を作成している。今後さらに、職員間の情報共有を徹底して行っていく。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		毎朝の朝礼にて、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について、確認し、対応している。さらに明確な役割分担を行い、前日公休の職員にも、申し送り等を活用して、こまめに情報共有を行い、体制を整えている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		毎夕、児童の活動記録を記入しながら、職員間でミーティングをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。また、公休の職員にも、申し送り等を活用して、こまめに情報共有を行い、体制を整えている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		日々の記録は必ず行っている。さらにより良い支援に繋げていくために、職員同士の情報共有など徹底して行っている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		定期的にモニタリングを行い、職員全員に周知し、児童発達支援計画の見直しの是非を皆で検討・判断している。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		事前に全職員で該当児の状況についてミーティングし、その結果を持って、基本的に、管理者兼児童発達支援管理責任者が会議出席し、人員に余裕があれば、随時該当児の支援に精通した職員を随行させている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6			現在はまだ連携した支援を行っていないが、今後、関係機関との連携を強化していく予定である。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6			対象児がいないため、現時点では行っていないが、今後、必要に応じて対応していく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6			対象児がいないため、現時点では行っていないが、今後、必要に応じて対応していく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6			定期モニタリング時に、連携を強化するため、他機関担当者に参画を依頼し、情報共有と相互理解に努めている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6			定期モニタリング時に、連携を強化するため、他機関担当者に参画を依頼し、情報共有と相互理解に努めている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6			コロナ禍の影響で、今年度はほとんど研修等の機会がなかったが、今後はぜひ全職員が参加できるよう研修体制を整えていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6			コロナ禍の影響で、今年度もほとんど交流の機会がなかったが、今後はぜひまた児童館での交流等にも参加できるよう体制を整えて、活動プログラムに組み込んでいく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6			これまでは機会が無かったため、参加していなかったが、今後コロナ禍の終息後はぜひ、調べて参加していきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			送迎時や保護者の事業所お迎え時に、少し時間を取って、児童の様子等を話す機会を設けて、共通理解を得、家庭と連携出来るよう努めている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6			「ペアレントトレーニング」に限定すると、まだ実施していないが、保護者支援の観点から、ペアトレも含めて、将来的には何らかの親支援を実施する方向で検討していく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			契約時に、必ず書面・口頭での説明を行っている。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容 又は改善目標
保護者への説明責任等	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容について、きちんと説明を行った後、保護者からその同意を得ている。	
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		保護者からの相談には、定期的ではないが、随時対応しており、時には専門家の意見を参考にしながら伝え、必要な助言が適切にできるよう、さらに職員間での研修も強化も検討中である。	
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		定期的な保護者会等ははまだ未設定。コロナ禍の為、年に1～2度の児童・保護者の交流会が今年も見送っている。今後は保護者会の設立についても検討していく予定である。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		相談や申し入れに対しては、迅速・適切な対応を心がけている。今後も、対応体制の整備について、児童や保護者へ周知し、相談や申し入れがあった場合は、迅速・適切に対応していく。	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		・毎月1回、「〇月の思い出」という、児童の写真中心の便りを発行し、子供達の日頃の様子や共有したいことをお知らせしている。 ・連絡体制等の発信については、都度「ミニ文書」等の連絡ツールを利用している。今後も工夫・検討・強化していきたい。	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	6		・シュレッダー等を活用し、書類の廃棄など行っている。 ・保存書類は窓から見えないよう、保護シートや施錠での管理を行っている。	
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		連絡帳や都度の「ミニ文書」等の連絡ツールを用いて配慮している。 また、聾児には手話やジェスチャーを活用している。	
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		コロナ禍のため、今年度も企画していない。今後、コロナ禍終息後は、招待等での地域交流も企画・検討していくと考えている。
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		各マニュアルは職員に周知し、資料も保管し、常時閲覧可能としている。今後保護者への周知徹底にも力を入れていく。	
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		火災・地震の定期的な避難訓練を行っている。救出その他必要な訓練も順次加えていき、さらに改善点を、今後も考えていく。	
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		契約時に確認している。 また、保護者からの相談があれば、都度確認及び職員間の情報共有を行っている。	
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		現在該当児童はいないが、以前は医師ではなく保護者の指示で対応していた。今後必要のある時には対応していく。	
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		事例集(ファイル式)を常設し、職員間で共有しており、いつでも閲覧可能にしている。	
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		本社等にて研修を行っている。 また、本社主導により、毎月テーマを決めて、各事業所においても全職員参加の研修を実施している。	
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		6		現在、該当児童無し。 身体拘束に関する注意事項等はマニュアル化している。今後、身体拘束を必要とする児童が利用になった場合は、作成したマニュアルに基づいて行うことを全職員に周知徹底し、個別支援計画に記載するものとする。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。